

# 将来推計人口と人口問題

長崎県企画部統計課  
富山県企画部統計課

人口は、各種行政計画や経済社会計画にあたって、最も基本的で重要な統計指標であるといえます。このため、人口の現状値を把握することは勿論、中・長期的視野に立って将来値を予測することは、大変大きな意味を持っています。

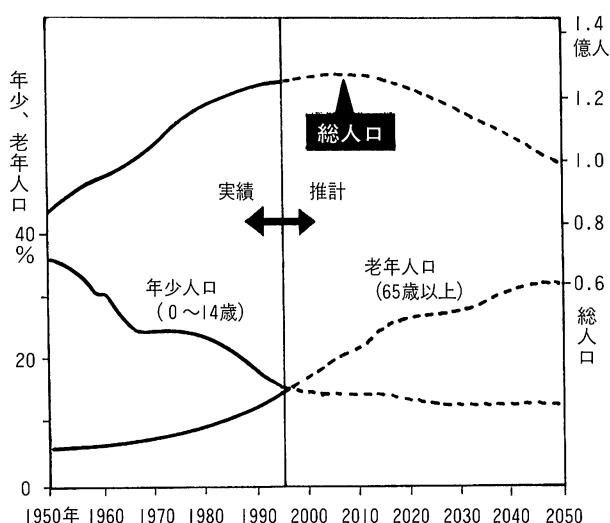
## 1 日本の将来推計人口

日本の将来人口は各種の機関、研究者により推計が行われていますが、代表的なものとして厚生省人口問題研究所による推計があります。(最新のものは平成9年1月推計)

これは、国勢調査の結果をベースにコーホート要因法により推計されており、推計に当たっては、出生率など将来についての不確定要素が大きいため、高位・中位・低位の3種類の推計値を設定しています。(中位推計が一般的に用いられる。)

中位推計によると、平成7年10月1日現在1億2,557万人である日本の総人口は、今後増加を続け、

図1 日本の総人口と年齢区分別割合の推移（中位推計）



平成19(2007)年にピークの1億2,778万人に達し、その後減少に転じ、推計の最終年次である平成62(2050)年には1億50万人になるものと予測されています。

また、年齢構成をみると、平成9年中に老人人口が年少人口を上回る逆転現象が起き、さらにその後も高齢・少子化がハイペースで進み、平成62年には老人人口が32.3%と、3人に1人が老人という「超高齢化社会」の到来が予測されています。

## 2 将来推計の手法

### コーホート要因法

コーホート要因法とは、ある基準年次の男女年齢別人口を出発点とし、コーホート(同時出生集団)ごとに、仮定された女子の年齢別出生率、男女年齢別生残率及び男女年齢別人口移動率を適用して、将来人口を求める方法です。すでに生まれている人口については、基準人口から出発して将来年次の男女年齢別生残数及び移動数を求め将来の人口を計算し、新たに生まれてくる人口については、将来の男女別出生数を求め、その生残数及び移動数を計算して推計を行います。

この方法は、コーホートごとに推計することにより、地域の人口構造や人口動向の特徴を比較的正確に反映でき、将来推計の方法として現在最も多く活用されています。

## 3 我が国の人団問題

### (1) 出生率の低下

出生率は将来の人口構造を決定する重要な要素

◇統計の窓

である。「合計特殊出生率★！」は、戦争直後の47年～50年の第1次ベビーブームにより若干上昇したが、それ以降急降下し57年に2.04となり、その後「ひのえうま」前後の特殊事情を除いてほぼ2.0～2.1と横這いを続けた。しかし、71年～74年の第2次ベビーブームを境にして、再び減少傾向となり、93年には1.46と史上最低を記録した。近年の出生率低下の主たる要因は、20歳代を中心とした若年者の未婚率の上昇、少子化によるものである。

出生率の低下がさらに進めば、高齢化の進行がもたらす社会経済への影響と対応が一層深刻になると予想される。

## (2) 高齢化の進展

老年人口（65才以上）の割合は、50年から90年にかけて5%から12%に増加したが、厚生省人口問題研究所の推計では2025年には26%に急上昇するとされており、本格的な超高齢化社会の到来が予想されている。このため、「高齢者の保健医療制度・介護サービス」、「年金制度の充実と財政負担」、「労働力の確保」の問題等が今後の課題となる。

### (3) 人口の大都市圏への集中

高度経済成長期における大都市圏への急激な人口集中により、住宅、上下水道、交通網等の整備が人口増加に追いつかず、生活環境の悪化や地価の上昇などの「過密問題」を引き起こした。他方、人口が流出した地方圏では、働き盛りの人口を中心にはじめ激しい人口減少が起こり、地域の社会経済活動に支障をきたすという「過疎問題」が生じた。大都市圏への人口の転入超過は、70年代には経済

成長の鈍化もあり、定住志向ないし、ふるさと志向によるUターン現象やJターン現象★2によって一時鎮静化していたが、80年以降再び増加した。しかし、87年をピークにして年々減り続け、94年には転出超過に転じている。これは、93年以降地方圏が転入超過に転じたためで、人口移動に関する新しい局面である。



★1 合計特殊出生率：その年における女子の年齢別出生率を合計した値で、1人の女性が一生の間に平均して何人の子供を産むかを示す目安となる仮定値である。

★2 Jターン現象：大都市へ出ていた者が、出身地より手前の中規模都市へもどってくる現象（出身地へもどる現象をUターン現象という）。

※序文、1. 日本の将来推計人口、2. 将来推計の手法  
は長崎県企画部統計課「HOW TO 統計」より  
※3. 我が国の人口問題は、富山県企画部統計課「経済  
指標のかんどころ」より

# 平成9年就業構造基本調査について

## 1. 調査の概要

就業構造基本調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として実施するもので、昭和31年からほぼ3年ごとに実施してきましたが、昭和57年以降は5年ごとに実施しており、今回調査は13回目に当たります。

## 2. 調査の期日

調査は、平成9年10月1日現在で実施します。

## 3. 調査の対象

平成7年国勢調査調査区のうちから選定する約29,000調査区内にある世帯のうちから選定した、約430,000世帯に居住する15歳以上の世帯員を対象とします。

## 4. 調査事項

### (1)15歳以上の世帯員に関する事項

#### ア 全員について

氏名、男女の別、世帯主との続柄、出生の年月など

#### イ 有業者について

##### (ア)主な仕事について

従業上の地位、勤め先での呼称、勤め先の経営組織・名称・事業の種類、仕事の種類、企業全体の従業員数、年間就業日数など

##### (イ)主な仕事以外の仕事について

主な仕事以外の仕事の有無、従業上の地位及び勤め先の事業の種類

##### (ウ)前職について

離職の時期、離職の理由、従業上の地位、勤め先の事業の種類、仕事の種類など

#### ウ 無業者について

##### (ア)就業の希望等について

就業希望の有無、就業希望の理由、希望する仕事の主・従の別、希望する仕事の形態など

##### (イ)前職について

離職の時期、離職の理由、従業上の地位、勤め先の事業の種類、仕事の種類など

### (2)世帯に関する事項

15歳未満の年齢別世帯人員、15歳以上の世帯人員、世

帯の収入の種類及び世帯全体の年間収入

## 5. 調査方法及び調査系統

調査は、次の系統により、調査員が調査世帯ごとに調査票を配布及び取集することにより行います。

総務庁長官（統計局長）－都道府県知事  
－市町村長－指導員－調査員－調査世帯

## 6. 集計内容

次の事項について、全国、地方、都道府県、県庁所在地、政令指定市（特別区を含む）及び大都市圏別に集計します。

- ア 就業構造に関する事項
- イ 就業異動及び常住地移動に関する事項
- ウ 就業希望に関する事項
- エ 世帯に関する事項

## 7. 結果の公表

調査の結果は、平成10年9月までに結果原表を閲覧に供する方法等によって公表し、その後、順次報告書を刊行していくこととしています。

## 8. 結果の利用

公共機関、民間団体など幅広く利用されています。下記にあげたものは過去の利用例の一部です。

○社会経済の変化に対応した人事労務管理に関する政策基礎資料として、雇用者の職業構成の実態を把握するため（労働省）

○労働者税制のあり方を検討する基礎資料として就業構造の実態を把握するため（労働問題リサーチセンター）

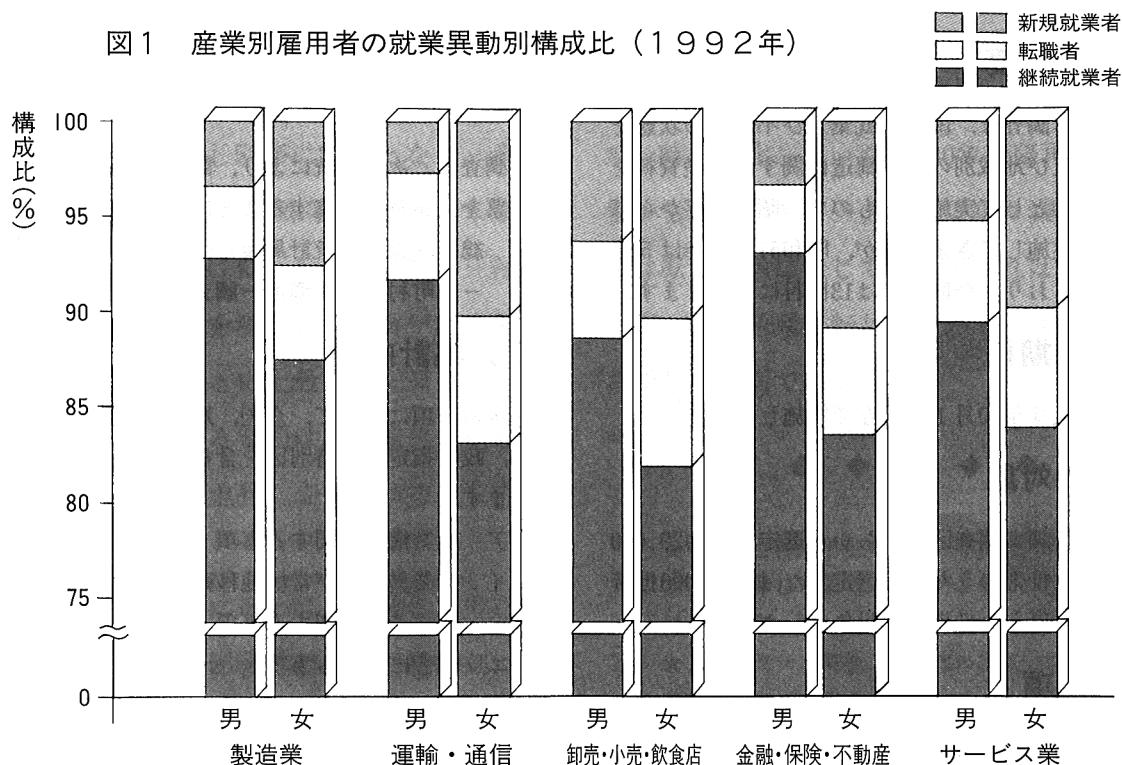
### ●就業構造基本調査のシンボルマーク



ひと口に「就業」といっても、多種多様な仕事があります。このシンボルマークは、様々な仕事に取り組んでいる人々の姿を3人の働く人（腰掛けている人、立っている人、歩いている人）にシンボライズしたもので

## 平成9年就業構造基本調査の意義と利用

図1 産業別雇用者の就業異動別構成比（1992年）



今年の10月に就業構造基本調査が実施される。国民の就業・不就業の状態を調査し、我が国の就業構造の実態、就業に関する意識、就業異動の実態などを詳細に明らかにすることを目的として実施されてきたこの調査も、第1回の1956年調査から数えて、今回は13回目に当たることになる。この間に、我が国労働市場も大きな変貌を経験してきたが、調査結果は労働力人口の高齢化や女性の社会進出あるいはサービス経済化の進展を客観的に記録してきただけでなく、労働市場で生起する様々な行動とそのメカニズムを解明するために利用されてきた。

これに関連して特に注目したいのは、就業構造基本調査が性格の異なる2種類のデータを提供してくれる事である。その第1はストック・データと呼ぶ事ができ、調査時点における有業者数などの“存在量”にかかる。そして第2はフロー・データであり、この調査における就業異動と関係する。一定期間に就業状態と関係する。一定期間に就業状態を変更する“フロー量”であり、一定期間に勤め先（企業）を変更した者（転職者）あるいは一定期間に有業者から無業者へ状態を変更した者（離職者）がそ

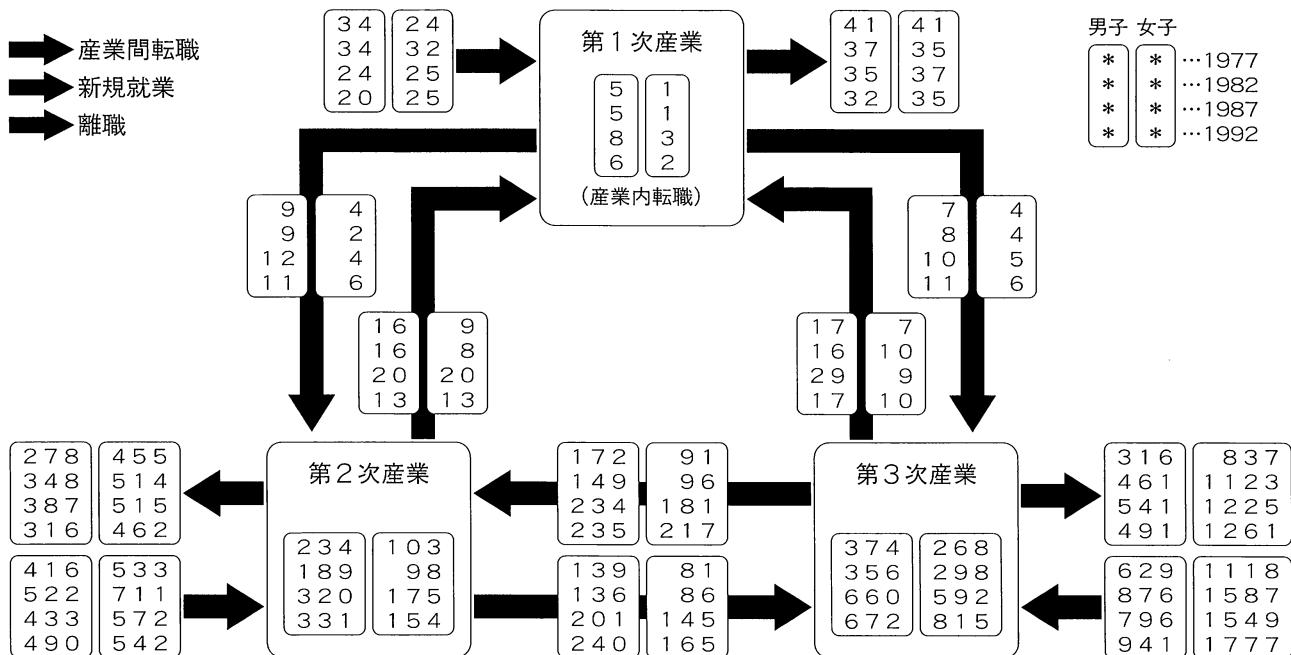
の例である。特に近年の欧米諸国における失業問題などの分析には、フロー・データからの接近が重要性を増しつつある。このことを念頭において、特定の時点における産業別雇用者の就業異動別の構成比を男女別に描いたのが図1である。

就業構造基本調査によれば、ある時点におけるストックとしての雇用者は、イ) 1年前にも現在と同じ勤め先で就業していた者（継続就業者）、ロ) 1年前の勤め先と現在の勤め先が異なる者（産業内及び産業間転職者）、ハ) 1年前には仕事をしていなかつたが、この1年間に仕事に就いた者（新規就業者）の三つのグループから成る。それぞれのグループが占める構成比は産業によって、また男子と女子の間で異なるけれども、ここに示されるような差異は次のような状況を反映するものといえよう。その第1は、いわゆる終身雇用的な雇用慣行の普及度の産業あるいは男女による違いである。この慣行が強いほど、企業はいったん雇い入れた労働者を長期間にわたって保持し続けようとするから、継続就業者率は高くなる。第2に、この比率を与えられたものとすれば、当該産業が直面する景気の動向は新規就業者

中央大学総合政策学部

教授 水野朝夫

図2 就業異動の相互関連性（1977～92年、単位：千人）



あるいは転職者の比率に作用を及ぼすであろう。景気の良い拡張的な産業は増加する労働需要をこれら労働者グループのいずれか、又は両者によって充足しなければならないからである。関連して第3に、労働条件の悪い産業はいったん採用した労働者を長期間にわたって保持することができず、特に経済全体が好況の時には労働者の他産業への流出に直面し、この流出分を補償するための高い新規就業者比率あるいは転職者比率をもたねばならないかもしれない。

このような脈絡のなかでいえば、最近多くの論議を呼んでいる終身雇用制の崩壊とか労働市場の流動化が事実なら、継続就業者率の低下と転職率の上昇傾向が同時に生じていることになるであろうが、就業構造基本調査は就業異動についてもっと詳細な情報を探している。経済を三つの産業に分割し、産業内及び産業間の転職並びに有業者と無業者との間のフロー量（離職者数及び新規就業者数）を四つの調査時点について示したのが図2である。言うまでもなく、当該産業は他産業から労働者を吸引すると同時に他産業へ排出する。また当該産業は無業者のプールからの就業者化を促すと同時に逆のフローをもつ。しかし、ここに掲出された数値から直ちに労

働市場の流動性の程度なり変化の方向は読み取りにくい。それゆえ、時間経過のなかでの流動性の変化を確定するために、ここに示された関係数値を男女別にすべて合算し、それを調査時点における15歳以上人口で除するなら、1977年以降の4調査時点における比率は男子6.43（女子7.06）、7.15（9.80）、7.86（10.08）、7.65（10.36）%となる。特に女子を中心として、最近の10年間に労働市場の流動性が高まったといえそうである。

図1で見たように、卸売・小売・飲食店あるいはサービス業においては継続就業者比率は低かったから、近年における製造業雇用の停滞と他方における就業構造のサービス化は、就業異動データに依拠する限りで、労働市場の流動化の高まりに貢献したであろう。問題はこのような流れが本格的なものとなるのかどうか、そして産業構造の変化が就業者の産業間移動を中心として実現されるような状況が来るのかどうかである。平成9年の就業構造基本調査はこのような疑問に答えるだけでなく、今後の就業・不就業の態様や就業構造の姿を予測するに必要な豊富な情報を提供してくれるであろう。

※総務省発行「明日への統計'97」より

## 統 計 利 用 懇 話 会

統計利用の将来像、統計情報提供のあり方を考える統計利用懇話会が、去る7月18日水戸京成ホテルにおいて開催されました。

この懇話会は統計利用の一層の拡大を進めるとともに統計の意義、必要性などの理解を深めることにより調査拒否などの調査環境の改善を図ることを狙いとし、委員さんも大学教授をはじめ、シンクタンク、マスコミ、主婦、民間企業等の各層から下記の方々にお願いしました。

氏 名	所 属
佐 藤 守 弘	筑波大学教授（社会学）
川 上 美智子	シオン短大教授（生活環境学）
松 本 治 郎	常陽地域研究センター次長
久保田 時 治	常陽産業研究所主任研究員
三 富 正 雄	茨城新聞社取締役編集局長
桂 木 なおこ	月刊びばじょいふる編集長
岩 本 郁 子	国際交流ボランティア
中 田 桂 市	東京電力茨城支店営業部長
木 砂 一 郎	関彰商事企画室次長
国 府 田 泰	経済連 営農企画部長
中 島 廉 二	中小企業振興公社情報センター長

先ず、統計利用の将来像としては、高度情報化社会の進展に伴い、今後一層会社や家庭にコンピュータが普及すると考えられることから「何時でも、何処でも、様々な統計を分析した報告書を効率良く見ることが出来る」状態を実現する環境整備が必要であるとの認識のもとに、4つの基本方針が示されました。

一つは、インターネット等電子メディアを活用した統計情報の提供体制の整備であります。インターネットについては既に本県を始め15都県において提供しております。本県の統計情報を検索して見ている件数は月に400件あります。本県では現在、新県庁舎が供用開始する平成11年4月に向けて「行政データ共通利用システム」のデータ蓄積作業を進めておりますが、このデータの内容は現

在発行されている統計年鑑やグラフでみるといはらき、早わかりなどの資料と同じ程度の内容となります。最新データは新聞発表時点に逐次追加される。予定であり、このデータはインターネットに接続されるので県民の方々も無料で利用できるようになります。

この他、電子メディアとしてのフロッピーディスクやファックスサービスによる情報提供も必要である旨の意見も出されました。

2点目は、行政情報センターを拠点とした統計に関する問い合わせ相談の充実についての提案がありました。

現在、本県の統計資料コーナーは、本庁舎地下1階にあり、保管資料は10,342冊（国の省庁、都道府県、県内市町村別に分類されている）、一日当たりの来訪者は23名となっております。電話による統計相談が月50から60件寄せられていますが、所在源情報案内などコンピュータ検索ができず職員の知識と経験に頼っているのが実情であることから十分に対応できていない状況にあります。このため委員からは数字の持つ意味まで解説できる専門職員を置き、統計のことなら何でも解かる相談窓口の機能強化を図ることがもっと統計を身近に利用される方法でもあるとの意見が出されました。

統計情報研究開発センターがユーザーアンケート調査を行った結果、今後求められるサービスの中で最も関心が高かったのは統計情報の所在源、統計データ等の問い合わせに対する相談サービスすなわちレファレンスサービスが回答者の56%を示しました。

また、自由記入欄では「早く、安く、いろいろな媒体での提供」の要望が最も多くありました。

このようなことを踏まえ、新県庁舎においては3階に行政情報センターが設置される予定であり情報端末や有償頒布コーナーが整備され、面積も250m<sup>2</sup>と広くなり保管蔵書も25,000冊となる予定で

あります。これに加え統計相談機能（レファレンスサービス）の充実が望まれるところであります。

3点目は、住民の関心が高い社会問題などのテーマについての情報提供であります。テーマについての多角的な分析を行った統計資料を取りまとめて住民に客観的な判断基準を提供することによって、世論や争点について議論がなされ、ひいては政策形成に参加するという広がりのある活用がなされて行くものと考えられます。

委員からは女性問題、環境問題、外国人などのテーマでの統計書が要望されました。また、調査の分析にあたっては統計課とテーマに関連する事業課とが連携して行うことが望ましいとの意見もありました。

4点目は、統計の教育・研修と広報事業についての提案であります。

統計の利活用の拡大を考える時、子供の頃から統計に興味を持つてもらうことが大切であり、現在、実施されている児童・生徒の統計グラフコンクールは統計意識の高揚につながる重要な事業であることから引き続き実施することが期待されています。

また、地方分権推進法の施行により市町村においても地域固有の政策立案や住民に身近で分かり易い統計書が求められていることから市町村の職員を対象に分析手法を身につける研修会の開催についても要望がなされました。

更に、電子メディアのコンピュータ機器や通信回線等が整備されてもその使い方、見方を教えないとい十分に使いこなせない状況にあります。

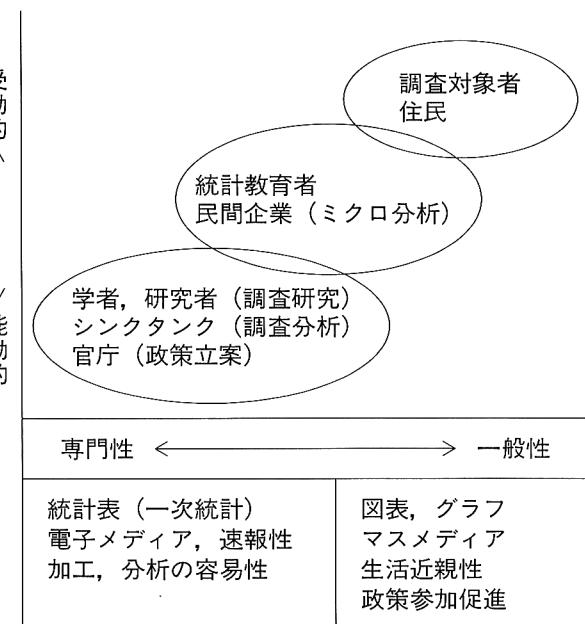
そこで、例えば総務省が発行する〔日本統計年鑑CD-ROM〕や〔都道府県の姿のFD〕に茨城県の統計情報を組み入れたFDを作成し、中学・高校の社会科の先生を対象に使い方を教え、日常の教育に生かして行くことなどが考えられます。

以上のような提言がありました。各委員から出された共通の意見としては、「統計書を作成する

場合、利用する相手方として誰を想定して編集しているのか？ターゲットを絞って発行すべきである。」との意見や、「統計を身近なものにして行くためには、単に数字の羅列ではなく、その数字が示す社会的背景とか、その数字が持つ意味を解説したコメントと一緒に掲載されることにより、統計がより親しまれ、かつ身近なものとして受け入れられるのではないだろうか。」との提言もいただきました。

この懇話会の提言を受けて、県としましては、今後の統計の利活用を進める上での『指針』として事業の具体化に向け努めて参る所存でございます。

#### 利用者の範囲と提供する情報の内容



# いばらきの経済

恒常的な円高から急激な円安への転換や株式価格の底が見えない低下ぶりなど我が国の経済を取り巻く環境はますます混迷の色を深めているといえます。そのような経済情勢の中で本県の経済はどうのような変貌を遂げているのでしょうか。

本県では統計課を初めとして様々な統計調査を実施し、報告書を公表するとともに、県民経済計算等それらの各種統計を加工・分析した経済解析等の2次統計を公表しているところあります。しかしながら、経済指標という制限の中で一般的に難解でなかなか利用しにくいとか興味を持ちづらいという声があるのも事実です。そこで各種統計や経済統計ができるだけわかりやすく説明し、統計資料の有効活用を図るとともに本県の経済への興味も深めていただきたいという発想のもとに「いばらきの経済」が刊行されました。初めての試みということもあり、内容や表現方法等については皆様のご意見やご批評を待たなければならな

いところがありますが、グラフをメインに据え、統計表などの数値の羅列を一切用いないというヴィジュアルに直接訴える方法を採用するなどわかりやすく興味を持ちやすいといった点に最大の配慮をしたつもりであります。

今後、高齢化人口の増大や経済の国際化、規制緩和など我が国の経済が抱える問題や産業の空洞化、産業の高次化、情報化産業の進展など本県の経済にも大きく関係する問題が広く話題に取り上げられているところであり、「いばらきの経済」が本県経済に対する理解や問題意識の啓蒙などの一助となれば幸いです。

統計いばらきでは、この「いばらきの経済」の内容の一部を、今月号から数回にわたり掲載し、皆さんにご紹介してまいります。

まず今回は、全国における本県経済の占める位置について掲載します。



## 全国における本県経済の占める位置

本県の経済を概観するに当たって、まず、主な統計指標の全国における順位やシェアをみることにします。県勢を考える上で基準となる人口を平成7年国勢調査結果でみると、本県は295万5530人で全国第11位、シェアで2.4%になっています。この人口を基準として本県の各経済水準を比較してみましょう。

### ◆ 人口を基準としてみた経済水準

県内での生産活動を総合的に示す県内総生産は平成6年度で10兆6827億円となり、全国第12位、シェアで2.2%になっています。平成6年度の県民所得では8兆8419億円となり全国第12位、シェアで2.3%と総生産と同水準です。財政規模を示す普通会計歳出決算額では平成6年度1兆0576億円で全国第13位、シェアで2.1%と人口をやや下回る水準になっています。このように、総合的には人口シェアに見合った経済規模になっています。

次に産業別にみると第1次産業の中心となる農業粗生産額（平成6年）は4907億円と全国第3位、シェアで4.4%とかなり高い水準となっています。水産業（6年）は漁業・養殖業生産額が244億円で全国第28位、シェアで1.1%となっています。

第2次産業では製造品出荷額等（6年）が10兆6902億円と全国第9位でシェアが3.6%と高い水準に、建設業の完工工事高（6年）が1兆6691億円と全国第16位、シェアで1.2%とかなり低い水準になっています。

第3次産業では卸売業の年間販売額（6年）が4兆5596億円で全国第17位、シェア0.9%，同じく小売業が3兆0967億円と全国第13位、シェアで2.2%と特に卸売業がかなり低い水準になっています。これは東京・大阪等の大都市圏に商業機能が集中しているのに加え、本県が首都圏に位置しているため他の都県に購買を依存する傾向が高いこと等が理由と考えられます。その他、全国銀行預貯金残高（平成7年3月末）が、7兆4654億円、全国第13位、シェア1.7%，サービス業事業収入額が2兆0998億円と全国第13位、シェアで1.8%となっており、第3次産業では全体的に低い水準になっています。

このように産業別にみると第1次産業・第2次産業に強く、第3次産業にやや弱いといった傾向があり、特に農業及び製造業に特化しているといえます。

## 茨城の犯罪

### 〈刑法犯〉

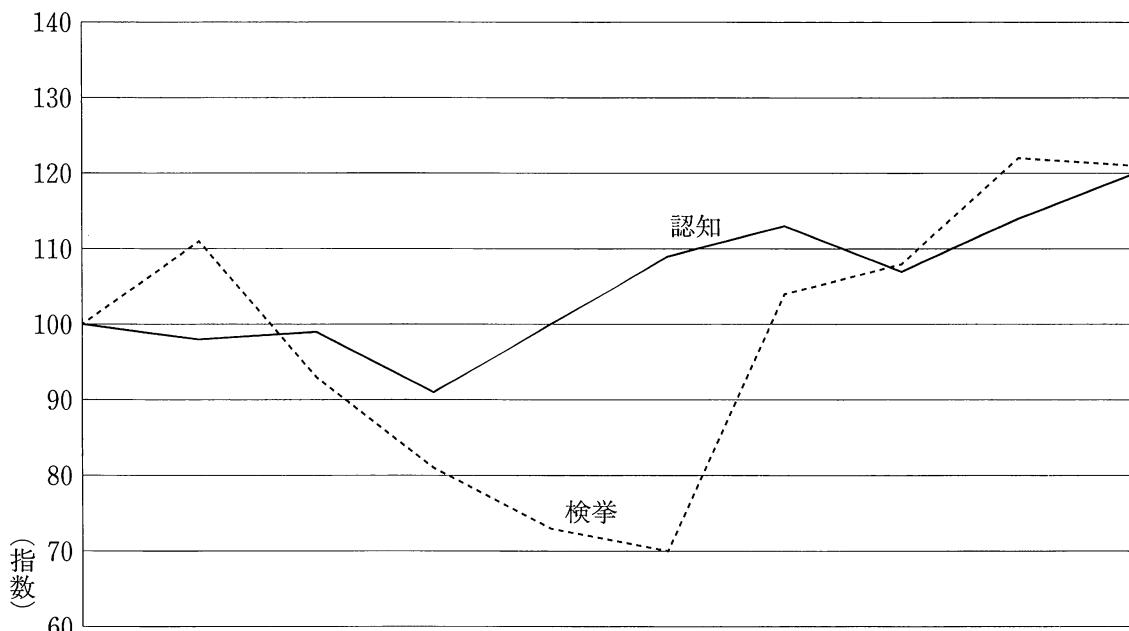
本年の認知件数は36,211件で、検挙件数は21,328件、検挙人員は5,249人（うち犯罪少年2,440人、少年占有率46.5%）であり前年と比較すると、認知件数は1,615件(4.7%)、検挙件数は208人(4.1%)、それぞれ増加したが、検挙件数は164件(0.8%)減少した。

次に、刑法犯10年間の認知・検挙件数の推移としては、下図表のとおり、認知件数は昭和62年から平成元年まで横ばい状態に推移していたが、平

成2年に減少し、翌平成3年から増加に転じ、平成5年まで増加傾向を示し、6年は減少し前年は過去最高を記録したものの本年はさらに過去最高記録を更新し大幅な増加となった。昭和62年を指数100とした場合、本年は120となっている。

検挙件数は昭和63年に増加したものの平成元年から平成4年まで減少傾向を示し、特に平成4年は過去10年間で最低となったが、翌平成5年に大幅に増加し、前年はさらに大幅に増加し過去最高を示したが、本年はわずかに減少した。昭和62年を指数100とした場合、本年は121となっている。

(図表) 刑法犯認知・検挙件数の推移



年次	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8
認知件数	30,223	29,666	30,047	27,579	30,246	33,001	34,216	32,435	34,596	36,211
指 数	100	98	99	91	100	109	113	107	114	120
検挙件数	17,564	19,472	16,380	14,223	12,738	12,347	18,207	19,051	21,492	21,328
指 数	100	111	93	81	73	70	104	108	122	121

※関連資料P.40「刑法犯罪発生件数」

本文、図表とも県警察本部「茨城の犯罪1996」より